【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社タクミナ

【英訳名】 TACMINA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 信彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町二丁目 2番14号

【電話番号】 06(6208)3971

【電話番号】 06(6208)3971

【事務連絡者氏名】 執行役員 吉田 裕 (経理部長)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第 1 四半期 連結累計期間
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
売上高	(千円)	1,379,985
経常損失()	(千円)	40,382
四半期純損失()	(千円)	29,642
四半期包括利益	(千円)	14,979
純資産額	(千円)	4,579,547
総資産額	(千円)	8,037,600
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	4.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	56.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 当社は当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は、当第1四半期連結会計期間において、TACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO.,LTD.を連結の範囲に、タクミナエンジニアリング株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。

当社グループは、米国及び韓国に販売拠点を展開しておりますが、予期しない法令・税制・規制の変更、政治変動、戦争・テロなど不可避のリスクを内在しております。当社グループは、当該リスクを最小限にするために十分な対策を講じてまいりますが、これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動による景気減速が 懸念されたものの、政府の景気対策等により影響は限定的な範囲に収まりつつあり、継続的な円安による輸出採算の 改善、企業の設備投資意欲の向上、雇用及び所得環境の改善等により緩やかながらも回復基調で推移しました。

こうした状況のもと、当社グループにおきましても、前期末の駆け込み需要の反動が見られ、売上高は13億79百万円に留まりましたが、第2四半期に向けて引き合い数は増加しています。

利益面につきましては、粗利率の低下に加えて、米国子会社の立ち上げ費用等が加わり、営業損失51百万円、経 常損失40百万円、四半期純損失は29百万円となりました。

主な品目別の状況は、定量ポンプにおいては、国内市場は、駆け込み需要の反動もあり、4月及び5月の動きが悪く、特に化学・製鉄・製紙業界の落ち込みが影響しました。一方、プラント向けは、好調で、なかでも船舶用水処理ユニット向けは、前期からの好調を維持し、計画通り推移しています。電気・電子材料分野の動きも良く、業界に関連する機械メーカーの業績が好調で、「スムーズフローポンプ(高精密ダイヤフラムポンプ)」の受注にも好影響が出ています。

また、海外市場では、東南アジア地区が好調のほか、韓国の展示会「KOREA CHEM」に初出展し、リチウムイオン電池製造プロセス用スムーズフローポンプの大口受注を獲得するなど、市場拡大に向け良いスタートを切ることができました。

ケミカル移送ポンプは、前年同四半期の製鉄プラント向けのような大口物件が無く、全体として売上高が減少しました。しかし、前期から製鉄業界以外への営業活動を強化、継続してきた結果、引合いの数が増えたことにより、 受注残高は増加しました。

計測機器・装置は、残留塩素計の大口ユーザーである濾過機メーカーの落ち込み分をカバーできておらず、数字を落としましたが、第2四半期に向けて大口装置の引き合いが見えております。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は80億37百万円となりました。

流動資産の残高は44億59百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金8億76百万円、売上債権27億72百万円、棚卸資産6億74百万円であります。

固定資産の残高は35億78百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産19億98百万円、無形固定資産53百万円、投資その他の資産15億26百万円であります。

負債につきましては34億58百万円となりました。

流動負債の残高は21億25百万円となりました。主な内訳は、仕入債務13億34百万円、短期借入金3億47百万円、 賞与引当金96百万円であります。

固定負債の残高は13億32百万円となりました。主な内訳は、長期借入金 5 億80百万円、退職給付に係る負債 5 億17百万円であります。

純資産につきましては45億79百万円となりました。主な内訳は、資本金8億92百万円、資本剰余金7億33百万円、利益剰余金28億70百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は56.9%となりました。

EDINET提出書類 株式会社タクミナ(E01711) 四半期報告書

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、58百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,440,450	6,440,450	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	6,440,450	6,440,450		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日~		6.440.450		892,998		730,598
平成26年 6 月30日		0,440,400		002,000		700,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 210,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,229,200	62,292	
単元未満株式	普通株式 550		1 単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	6,440,450		
総株主の議決権		62,292	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路 町二丁目 2 番14号	210,700		210,700	3.27
計		210,700		210,700	3.27

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は207,340株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は 3.22%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年 6 月30日)

	(平成26年 6 月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	876,463
受取手形及び売掛金	2,772,197
商品及び製品	61,342
仕掛品	2,013
原材料及び貯蔵品	611,093
その他	138,618
貸倒引当金	2,218
流動資産合計	4,459,510
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,162,612
その他(純額)	835,418
有形固定資産合計	1,998,030
無形固定資産	53,658
投資その他の資産	
投資有価証券	1,131,295
その他	396,381
貸倒引当金	1,275
投資その他の資産合計	1,526,400
固定資産合計	3,578,090
資産合計	8,037,600
負債の部	0,007,000
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,334,629
短期借入金	347,112
賞与引当金	96,612
その他	347,203
流動負債合計	2,125,556
固定負債	2,120,000
長期借入金	580,108
退職給付に係る負債	517,271
その他	235,117
固定負債合計	1,332,496
負債合計	3,458,053
無資産の部 株主資本	
(本主員4) (資本金)	902 009
	892,998
資本剰余金 利益剰余金	733,479 2,870,373
	105,141
自己株式	
株主資本合計	4,391,710
その他の包括利益累計額	240, 007
その他有価証券評価差額金	216,887
土地再評価差額金	2,374
為替換算調整勘定	5,039
退職給付に係る調整累計額	37,404
その他の包括利益累計額合計	182,147
新株予約権	5,688
純資産合計	4,579,547
負債純資産合計	8,037,600

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円) 当第1四半期連結累計期間

	当第1四年期連結系計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	`至 平成26年6月30日)
	1,379,985
売上原価	845,661
売上総利益	534,324
販売費及び一般管理費	585,791
営業損失()	51,467
営業外収益	
受取利息	2,318
受取配当金	4,690
投資有価証券売却益	3,255
持分法による投資利益	814
為替差益	342
その他	3,470
営業外収益合計	14,890
営業外費用	
支払利息	2,466
売上割引	1,338
その他	0
営業外費用合計	3,805
経常損失()	40,382
税金等調整前四半期純損失()	40,382
法人税等	10,739
少数株主損益調整前四半期純損失()	29,642
四半期純損失 ()	29,642

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

親会社株主に係る四半期包括利益

(単位:千円)

14,979

		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	29,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		42,805
為替換算調整勘定		539
退職給付に係る調整額		1,277
その他の包括利益合計		44,622
四半期包括利益		14,979
(内訳)		

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、TACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、タクミナエンジニアリング株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

TACMINA USA CORPORATION

TACMINA KOREA CO..LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

タクミナエンジニアリング株式会社

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の当第1四半期会計期間末日の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用しております。

(口) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として 定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物8 ~ 47年機械及び装置12 ~ 14年工具、器具及び備品5 ~ 15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、四半期決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当四半期連結累計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

ロ ヘッジ対象

借入金、外貨建売上債権・仕入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

減価償却費 45,874千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	143,283	23	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額()	4.76円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	29,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	29,642
普通株式の期中平均株式数(株)	6,227,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期 純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社タクミナ(E01711) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社タクミナ 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	稔郎	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東	昌一	ЕП

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年4月1日から平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。